にかほ市公営企業運営審議会　答申の要旨

Ⅰ．都市ガス事業経営の望ましい在り方について

○　地方行政を取り巻く情勢と審議会設置の目的

「中央から地方へ」「官から民へ」を基本とした構造改革が進む中、地方行財政運営は大きな見直し、転換を余儀なくされている。このような状況を踏まえ、本市の将来の都市経営に影響を与えるガス事業について、経営形態の検討を行った。

○　都市ガス業界・公営ガス事業の環境変化

都市ガス業界
　規制緩和による大口供給の自由化、異業種からの参入等により競争が激化。技術革新の進展に対応し得る技術力、営業力、提案力を持つことが必要不可欠。
公営ガス事業
　厳しい環境の中、民間へ事業譲渡する事例が増加。

○　本市ガス事業の現状について

・柔軟で迅速な意思決定など機動的な経営が難しい。
・積極的・弾力的・複合的な経営・営業展開が難しい。
・専門家の育成が困難。

○　本市ガス事業の将来について

公営継続の場合
　「技術面への対応力」「自由化への対応力」に限界があり、事業を継続するための「競争力」維持が難しく、将来の採算性も厳しい状況が予想される。
公営非継続の場合
　「技術面への対応力」「自由化への対応力」に関して、技術革新に対応した専門家の育成等が可能であり、事業性、競争力、営業力の強化を図ることで、経営面での不安は少ない。

○　本市ガス事業の望ましい在り方について

環境変化への対応機会を逃がさず、可及的速やかに本市ガス事業を市から分離して民営化すべきである。

Ⅱ．民営化するにあたっての基本的視点

○　民営化の理念・目的

・他エネルギーとの競合に耐え得る強固な経営基盤の確立。
・地域社会の発展に資すること。
・行政のスリム化、効率化を果たせること。

○　民営化の際の条件

・確固とした経営基盤・技術力、技術革新への対応力を有すること。
・料金の安定・低廉化や多様なサービスを提供できる能力を有すること。
・地域経済・社会の活性化に資するという企業理念を有すること。

○　民営化手法の視点

・民営化手法については、様々な手法があるのでにかほ市の実情に一番ふさわしいあり方を選択する必要がある。
・事業譲渡先は、確固たる経営基盤や理念等を有する「にかほ市ガス事業と同等以上の事業の継続性、執行能力を有し、市内においても責任の取れる体制を構築していただく新会社への譲渡」若しくは「既存都市ガス会社への譲渡」が適当と思われる。
・選定に当っては「説明責任」を果たすことが重要。また「透明性」や「競争性」を確保するため第三者機関を設置することが望ましい。
・市域のエネルギー安定供給を担うという責任のもと、市民のニーズにきめ細かく対応しつつ、社会的・経済的発展を支えていくことの出来る事業主体である必要がある。

○　需要家・市民等への対応、関係団体への配慮について

・「ガス事業の安全性・継続性の確保」「需要家益の確保」「市民益の確保」「民営化の際の混乱防止」の各点について対策を講じると共に、需要家などに対し丁寧に説明すべき。
・関係団体や地域経済に著しい悪影響が出ないように配慮し、円滑な移行が出来るよう、必要があれば譲渡先に対して、取引関係について適当な経過措置を与えることなどを要請することも考慮すべき。

○　市の関与について

ガス事業者及び関連事業者のみならず、市民・需要家を含めた利害関係者の全体益にも考慮し、円滑な移行が図れるように指導・助言することが必要。